

### 3. 民間や住民との協働

#### (1) 民間舞台技術会社との協働

今日の公立ホールの舞台技術部門における民間の舞台技術会社のスタッフの果たしている役割には重要なものがある。

貸館を主体とする公立ホールでは、舞台技術部門が主として舞台設備の管理運営業務を担っているが、近年の公立ホールの事業展開として創造活動に関わる業務が増えてきている。

このためフレキシブルな業務態勢が可能で、なおかつ舞台作品の創造活動に直接関わる機会が少なくない民間会社の技術スタッフが導入されることは、表現活動を行っていく上での管理業務の実現にとってもひとつの有効な手法であると考えられる。

公立ホールの舞台技術部門は、本来、舞台芸術や舞台技術に関わる業務だけを行っていればよいはずであるが、事業の企画・制作に関わる職員が配置されず、慢性的な人員不足の結果、舞台技術者がそれらのことを含め、ホール運営全般にわたった職務を行わざるを得ない状況が往々にして起こっている。また、前述したようなホールの舞台技術にかかる判断の役割を、ホールの運営主体が負わずに委託先の民間会社が負うことも間々あることで、公立ホールとしての責任を持った運営が可能かどうか疑問視するむきもある。

公立ホールとしての役割を踏まえ、舞台技術上の判断の責任を持てる職員の配置、現場の情報を運営に活用できる体制を基本に、その上で民間技術会社のスタッフと協働することが本来の姿であると考えられる。

#### (2) 住民の舞台技術への参加ビジョン

創造活動への参加や体験は、舞台への関心度を高め、地域の文化活動ということでは有効な手段のひとつである。

そのためには、この種の施設や舞台設備について熟知している舞台技術者が必要とされ、それによって、よりの確な表現が可能になるなど、作品の完成度が上がることが期待できる。また、作品の完成度が上がることは参加意欲の向上や、より表現への理解が深まるという意義がある。

その一方で、住民が舞台技術について知ること、また意義がある。舞台技術を経験することで、観客として同じホールに行った場合でも、演出や表現手法に関して、また違った理解ができることになる。

さらに、舞台での仕事への理解が深まることで、ホールの事業への積極的な参加意識が

起こったり、ホールの運営を支えようという意識も生まれ、その結果、住民参加事業に参加することがあれば、「地域住民のホール」としてアイデンティティの確立が促進されることになる。

このような、住民の舞台技術への理解を高めていく上では、作品の創造活動に参加するという形だけではなく、教育普及事業として、舞台技術を取り上げるということもありうる。このような事業の体験を通して、舞台技術ボランティアを組織している例も見られる。

当然、舞台技術部門には危険がともなうため、住民が参加する場合には、専門家による指導が不可欠であり、安全確保についても十分に指導し、専門的な知識や技能も教える必要がある。

従って、住民の舞台技術への参加には、ホール付きの舞台技術を熟知した専門職員で、なおかつアマチュアの指導に見識のある人物の必要が不可欠である。

ただし、舞台技術ボランティア事業というのは、この延長線上にあるのではなく、全く別に検討される必要がある。

#### 4. 公立ホールの舞台技術専門職員の確保と研修

公立ホールでは、鑑賞事業、住民参加型事業の違いはあっても、上演される作品を通して、相互の人的な交流を生むことになる。その効果を高めるためには、ホール付きの舞台技術職員とはいえ、創造活動や表現について十分な知識や理解が必要である。このことは、舞台技術者の職能の重要な一部をなすものである。

近年の公立ホールの事業の多様化を考えると、創造活動や制作・上演に対する理解と技術を持った人材を確保することが必要になってくるものと考えられる。例えば、舞台技術職員としては1人しか採用できず、他に必要な人材は民間に委託するといった場合であれば、舞台作品の上演に至る進行をつかさどる職能である舞台監督としての技能や経験を持った人材を確保するということも考えられる。

しかしながら、少数の専門性を持った人材を確保する場合、組織の硬直化をどう避けるのかという問題は、組織全体の構造や運営主体のあり方として、議論を深めていく必要がある。

舞台技術者は、多くの場合実務を通じて育成が行われてきており、貸館を主とする公立ホールでは、創造に関与する機会が少なく、育成が難しいという面もある。